



気仙沼市



pressrelease

記者発表資料

令和4年1月31日（月）

教育委員会生涯学習課

担当：吉田・菅野（22-3442）

学校施設開放事業及び総合体育館トレーニングルームの利用を休止します

- 昨日（1月30日）、宮城県が緊急特別要請を発出し、教育・保育現場での感染防止対策の強化（部活動の自粛等）が要請されたこと、及び、市内でも新規感染者が継続して出ていることから、学校施設開放事業及び総合体育館トレーニングルームの利用を休止します。

【学校施設開放事業】

- 小・中学校を利用して実施している学校施設開放事業については、部活動の自粛を要請されていること、及び、子ども達が学ぶ施設であり、校外利用者の感染等による児童・生徒の学習環境への影響を極力避けるため、利用を休止します。

【気仙沼市総合体育館・本吉総合体育館のトレーニングルーム】

- 狭い空間での活動となることや、機器等を共有するなど、利用の実態から感染防止に限度があるため、利用を休止します。

【休止期間】

- 2月1日～2月28日

※ 再開時期につきましては、感染状況等により変更になることがあります。